

福井県青少年愛護審議会（愛護部会 1 班）議事録

1 開催日時

平成 29 年 7 月 3 日（月）午後 3 時 30 分～午後 4 時 30 分

2 開催場所

県庁 10 階 1008 会議室

3 出席者

(1) 委員 8 人

戎利光委員、伊井彌州雄委員、近藤修委員、木村愛子委員、酒井美樹男委員、清水祥三委員、中橋征子委員、山田幸恵委員
（欠席 土橋雅実委員、山下善久委員）

(2) 幹事 2 人

淵本幸嗣幹事（代理）、佐孝滋幹事（代理）

(3) 事務局 5 人

三澤企画幹（県民安全）、新河戸県民安全課長、ほか課員 3 人

4 報告内容

(1) 有害図書等の緊急指定に係る報告（福井県青少年愛護条例第 48 条第 2 項）

ア 有害興行の指定に係る報告

事務局から、4 月に有害興行として緊急指定した映画 10 作品、5 月に緊急指定した映画 5 作品について、指定経緯および指定理由についての報告がなされ、了承された。

イ 有害図書等の指定に係る報告

事務局から、5 月に有害図書等として緊急指定した 10 冊について、指定経緯および指定理由についての報告がなされ、了承された。

(2) ビデオ等の包括指定に係る報告

事務局から、4 月に有害図書等として包括指定したビデオ等 1,634 作品（3 月分）と 6 月に有害図書等として包括指定したビデオ等 1,390 作品（4 月分）について、指定経緯および指定理由について報告がなされ、了承された。

5 審議内容

図書等の推奨かかる諮問（福井県青少年愛護条例第48条第1項第2号）

ア 優良図書の推奨に係る諮問

知事から優良図書等の推奨に関して諮問を受けた図書10冊について、各委員に回覧するとともに事前審査を行った委員による事前審査の補足説明を行ったところ、10冊をいずれも優良図書等として推奨することが適当との意見を得た。また、新聞に表紙がカラーで掲載される1冊を決めた。

イ 有害興行の指定に係る諮問

知事から有害興行の指定に関して諮問を受けた映画4作品について、事務局から指定理由等を説明し、審議したところ、いずれも有害興行として指定することが適当との意見を得た。

ウ 有害図書等の指定に係る諮問

知事から有害図書等の指定に関して諮問を受けた図書10冊について、事務局から指定理由等を説明し、図書を各委員に回覧したところ、いずれも有害図書として指定することが適当との意見を得た。

その他意見

- ・推奨された図書の図書館での貸し出し数は、推奨前よりも増えているのか。
- ・有害図書もたばこやアルコール飲料と同様にレジでの年齢確認を行うようにしてはどうか。

5 意見交換

- (1) 「青少年の非行・被害防止全国強調月間」について、事務局から説明された。
- (2) 低年齢層の子供のインターネット利用環境実態調査結果について
委員からの主な発言等は以下のとおり。
 - ・脳への過重負担が心配される。
 - ・子育てをする親世代にもインターネットの情報に影響される人はおり、子育てに関して、医師や子育ての知識を持つ者の意見よりも自分でインターネットで得た情報が正しいと考える人も見られる。
 - ・テレビには視聴者からの意見なども含め、ある程度のチェックがかかっているが、インターネットには規制が少ない。そのような中でインターネットを用いて得た知識が正しいと思うのは危険であり、親も含めてインターネットへの理解を深める必要がある。
 - ・低年齢の子供はフィルタリングのかかっていない親の通信機器を使っている場

合が多く、そのことについて親は問題意識を持つべきである。